



令和7年11月25日

播磨町教育委員会 様

播磨町学校給食審議会

会長 福本 恭子

答 申 書

令和7年7月3日付け諮問第2号「学校給食の実施に関する重要な事項について」のうち「学校給食費の額の妥当性について」に関して審議した結果、別添のとおり答申します。

25 15

別 添

諮問第2号

「学校給食の実施に関する重要な事項について」（令和7年7月3日諮問）のうち「学校給食費の額の妥当性について」

1 答申内容

(答申の本旨)

この度、学校給食の実施に関する重要な事項として、学校給食費の額の妥当性について諮問を受け、本審議会において審議した結果、現行の学校給食費の額は、妥当性を欠くとの結論に至りましたので、次のとおり改定額の案及びその他附帯意見を添えて答申いたします。

(答申に至った経緯)

現在の学校給食費は、令和5年4月に現行額に改定されていますが、その後も飲用牛乳の価格は上昇を続けており、特にここ1、2年においては主食の大半を占める米について、猛暑による生産量の減少等の理由からその価格が急騰しています。現在、献立を工夫し、副食費を抑えることで何とか学校給食を運営していますが、その副食の材料となる食材も軒並み価格上昇している現状があります。

また、数年前より食料品以外の物価や原油価格についても高騰が続いており、令和7年10月には本県最低賃金が史上最高の上げ幅になる等、給食物資を調達するための諸経費も増額に歯止めが利かず、現行額で学校給食の運営を維持していくことは不可能であると言わざるを得ない状況です。

更に、国際情勢は日に日に緊迫の度合いを増しており、各種給食物資を安定的に調達することは今後より一層厳しくなるものと見込まれます。

こうした状況を総合的に勘案して本審議会において審議した結果、本町における学校給食費の額は、「子どもたちに安全安心で美味しい学校給食を継続的に提供し続けるには、現行の学校給食費の額では不十分である」として、妥当性を欠くとの判断に至りました。

(客観的数値の推移状況)

表 1

		単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7
※1	消費者物価指数 (近畿地方・食料)		100.1	98.8	103.1	112.0	116.5	123.9
	兵庫県最低賃金	円	900	928	960	1001	1052	1116
	飲用牛乳価格 (税込)	円	56.67	57.83	59.26	67.39	71.24	73.22
	1 kg当たり精白米 価格 (税込)	円	339.12	319.68	301.32	311.04	332.64	530.28
※2	小学校給食費	円	257	257	257	292	292	292
	中学校給食費	円	298	298	298	339	339	339

※1 総務省統計局が公表している消費者物価指数のうち、近畿地方・食料に係る物価指数を抜粋して掲載しています。なお、各数値は、令和2年の各月平均値を基準(100.0)とした際の比率で、各年の4月の物価指数を記載しています。

※2 小学校給食費及び中学校給食費は、物価高騰により令和5年度に小学校で 35

円、中学校で 41 円の増額を行っています。

2 改定額の案

本審議会においては、上記（妥当性を欠くと判断するに至った経緯）から、「学校給食費の額は、今日の物価高騰の状況を鑑み増額する方向での検討が必要である」ことを事務局に申し伝えたところ、事務局から次の 6 案が提示されましたので、それぞれの案について審議を行い、改定額の案として最も適当である案は、第 2 案であるとして採決いたしました。

表 2

	現行	案 1	案 2	案 3	案 4	案 5-1	案 5-2
小学校給食費	292 円	314 円 (+22)	331 円 (+39)	336 円 (+44)	355 円 (+63)	319 円 (+27)	317 円 (+25)
中学校給食費	339 円	366 円 (+27)	387 円 (+48)	393 円 (+54)	412 円 (+73)	373 円 (+34)	369 円 (+30)

案 1～案 3 では、小・中学校給食費をそれぞれ主食費（米価格）、飲用牛乳価格、副食費（米、パン等の主食及び飲用牛乳以外の食材費）に分けて積算しており、案 1・案 2・案 3 でそれぞれ副食費の額を令和 7 年度と同額、令和 6 年度と同額、令和 5 年度と同額に設定しています。令和 8 年度以降の米価格、飲用牛乳価格の試算は、案 1 から案 3 まで同額にしています。米価格、飲用牛乳価格、副食費を合算した結果を令和 8 年度から令和 10 年度までの小・中学校給食費欄にそれぞれ計上しており、改定後の給食費案としては、案 1 から案 3 まで令和 8 年度から令和 10 年度までの給食費の平均額（実質的には令和 9 年度想定額）を採用しています。

【案 1】小学校給食費：314 円、中学校給食費：366 円

表 3

		1 食当たりの価格	R5	R6	R7	R8	R9	R10
小学校		小学校給食費	292	292	292	311.22	314.53	317.84
	※1	米価格（税込）	23.33	24.95	39.77	55.68	55.68	55.68
	※2	飲用牛乳価格（税込）	67.39	71.24	73.22	76.53	79.84	83.15
	※3	副食費（計算上）	201.28	195.81	179.01	179.01	179.01	179.01
中学校		中学校給食費	339	339	339	362.99	366.30	369.61
	※1	米価格（税込）	30.33	32.43	51.70	72.38	72.38	72.38
	※2	飲用牛乳価格（税込）	67.39	71.24	73.22	76.53	79.84	83.15
	※3	副食費（計算上）	241.28	235.33	214.08	214.08	214.08	214.08

※1 令和 8 年度以降の米価格については、令和 7 年 9 月 5 日時点において、公益財団法人兵庫県スポーツ協会（学校給食・食育支援センター）より提供された「令和 7 年産精米売渡価格は令和 6 年産精米売渡価格と比較して約 40% の値上がりが予想される」という情報を基に積算を行っています。

※2 令和8年度以降の飲用牛乳価格については、令和2年度から令和7年度の飲用牛乳価格の値上がり幅の平均値（3.31円）を令和7年度以降の単価に上乗せして積算しています。

※3 副食費は小・中学校給食費の金額から米価格及び飲用牛乳価格を差し引いた計算上の価格となります。

【案2】小学校給食費：331円、中学校給食費：387円

表4

		1食当たりの価格	R5	R6	R7	R8	R9	R10
小学校		小学校給食費	292	292	292	328.02	331.33	334.64
	※1	米価格（税込）	23.33	24.95	39.77	55.68	55.68	55.68
	※2	飲用牛乳価格（税込）	67.39	71.24	73.22	76.53	79.84	83.15
	※3	副食費（計算上）	201.28	195.81	179.01	195.81	195.81	195.81
中学校		中学校給食費	339	339	339	384.24	387.55	390.86
	※1	米価格（税込）	30.33	32.43	51.70	72.38	72.38	72.38
	※2	飲用牛乳価格（税込）	67.39	71.24	73.22	76.53	79.84	83.15
	※3	副食費（計算上）	241.28	235.33	214.08	235.33	235.33	235.33

※1 令和8年度以降の米価格については、令和7年9月5日時点において、公益財団法人兵庫県スポーツ協会（学校給食・食育支援センター）より提供された「令和7年産精米売渡価格は令和6年産精米売渡価格と比較して約40%の値上がりが予想される」という情報を基に積算を行っています。

※2 令和8年度以降の飲用牛乳価格については、令和2年度から令和7年度の飲用牛乳価格の値上がり幅の平均値（3.31円）を令和7年度以降の単価に上乗せして積算しています。

※3 副食費は小・中学校給食費の金額から米価格及び飲用牛乳価格を差し引いた計算上の価格となります。

【案3】小学校給食費：336円、中学校給食費：393円

表5

		1食当たりの価格	R5	R6	R7	R8	R9	R10
小学校		小学校給食費	292	292	292	333.49	336.80	340.11
	※1	米価格（税込）	23.33	24.95	39.77	55.68	55.68	55.68
	※2	飲用牛乳価格（税込）	67.39	71.24	73.22	76.53	79.84	83.15
	※3	副食費（計算上）	201.28	195.81	179.01	201.28	201.28	201.28
中学校		中学校給食費	339	339	339	390.19	393.50	396.81
	※1	米価格（税込）	30.33	32.43	51.70	72.38	72.38	72.38
	※2	飲用牛乳価格（税込）	67.39	71.24	73.22	76.53	79.84	83.15
	※3	副食費（計算上）	241.28	235.33	214.08	241.28	241.28	241.28

※1 令和8年度以降の米価格については、令和7年9月5日時点において、公益財団法人兵庫県スポーツ協会（学校給食・食育支援センター）より提供された「令

和7年産精米売渡価格は令和6年産精米売渡価格と比較して約40%の値上がりが予想される」という情報を基に積算を行っています。

※2 令和8年度以降の飲用牛乳価格については、令和2年度から令和7年度の飲用牛乳価格の値上がり幅の平均値(3.31円)を令和7年度以降の単価に上乘せして積算しています。

※3 副食費は小・中学校給食費の金額から米価格及び飲用牛乳価格を差し引いた計算上の価格となります。

【案4】小学校給食費：355円、中学校給食費：412円

上記表1(客観的数値の推移状況)を基に今後の消費者物価指数(近畿地方・食料)を推計し、推計期間(令和8年～令和10年)の平均値(136.2ポイント)と前回改定時の消費者物価指数(近畿地方・食料に係る令和5年4月の値)112.0ポイントとの対比($136.2 \div 112.0 \div 1.216$)から求められる増加率(1.216)程度(小学校63円/食、中学校73円/食)の増額を行う。

(表1を基にした推計値)

表6

		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
※	消費者物価指数 (近畿地方・食料)	98.8	103.1	112.0	116.5	123.9	129.9	136.2	142.5

※ 令和8年～令和10年の値について、統計的な処理を行い推計しています。

【案5-1】小学校給食費：319円、中学校給食費：373円

【案5-2】小学校給食費：317円、中学校給食費：369円

主食費及び飲用牛乳価格は今後も価格上昇が見込まれるため、現状よりも給食の質を落とさないことを前提とすると、副食費の額を令和7年度と同額で見込んでいる

【案1】が値上げを行う際の最低価格となります。加えて【案5-1】、【案5-2】では、【案1】で積算した給食費の額に、子どもたちの記憶に残るような特別メニューを年6回実施した場合(案5-1)、年3回実施した場合(案5-2)に必要な額を加算し、積算しました。

例えば、通常豚肉を使用しているメニューの肉を牛肉に置き換える

通常提供している安価なデザートを高価なデザートに置き換える

の場合、特別メニュー1食当たり：小学校+158.9円、中学校+170.5円

これを1年間の給食費に溶け込ませ、1食当たりに割り戻すと、

【案5-1】年6回特別メニュー実施の場合

小学校給食費 319.55円(+27円)、中学校給食費 373.08円(+34円)

【案5-2】年3回特別メニュー実施の場合

小学校給食費 317.04円(+25円)、中学校給食費 369.69円(+30円)

なお、【案１】から【案５－２】までの児童生徒一人当たりの給食費年間所要額は以下のとおりです。

(児童生徒一人当たりの給食費年間所要額)

表 7

※	小学校			中学校		
	1食当たり単価	給食費年間所要額	現行との比較	1食当たり単価	給食費年間所要額	現行との比較
現行	292 円	56,940 円	±0	339 円	55,935 円	±0
案 1	314 円	61,230 円	+4,290	366 円	60,390 円	+4,455
案 2	331 円	64,545 円	+7,605	387 円	63,855 円	+7,920
案 3	336 円	65,520 円	+8,580	393 円	64,845 円	+8,910
案 4	355 円	69,225 円	+12,285	412 円	67,980 円	+12,045
案 5-1	319 円	62,205 円	+5,265	373 円	61,545 円	+5,610
案 5-2	317 円	61,815 円	+4,875	369 円	60,885 円	+4,950

※小学校給食の年間実施回数は 195 回、中学校給食の年間実施回数は 165 回として計算しています。

4 附帯意見

上記の答申内容に加え、以下の内容を附帯意見として要望します。

- ・ 子どもたちが食べる学校給食の質については、可能な限り現状を低下させないようお願いします。
- ・ 学校給食費の増額に伴い、給食の残食が増えることのないよう、献立作成の際には配慮してください。
- ・ 食材費が軒並み値上がりする中での給食費の値上げは、保護者にとって更なる負担となりますので、給食の質を維持するために給食費の値上げは致し方ないとするものの、給食費の全額を保護者への負担とするのではなく、一部を公費で負担していただくということも検討してください。

以上、答申します。

